

「愛のカンパ」 浄財でボランティア等団体へ助成

構成組織におけるカンパ、連合群馬ふれあいフェスティバルをはじめ、各種イベントや街頭などで展開した『愛のカンパ』に寄せられた多くの県民の善意を、県内で活動するNPO団体やボランティア団体に助成金として寄贈させていただきました。



北川会長と助成団体の方々

助成団体の活動紹介

NPO法人 はたおと

障害があっても、働いてみたいという人が通って作業する場所を提供し、主に回復途上にある精神障がいを持つ方々の生活の自立、社会参加の促進を支援しています。

【助成金額】10万円

大利根マロニ工会

大利根団地の在住者の高齢化が進む中、団地内の商店街がシャッター街となり、買い物難民が増加する中、コミュニティーの継続と買い物弱者の足の確保（毎週水曜日、公民館でお茶のみサロンを開催、買い物（100円/人）後、自宅へ送り届ける。）など支援を行っています。

【助成金額】10万円

フォレストぐんま21

森の自然・生態・景観や環境を学び21世紀の森のあるべき姿を考え、森づくりに関する事業を行い、群馬県の理想の森づくりに寄与することを目的としています。

【助成金額】10万円

群馬いのちの電話

人生の危機に立って孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、「電話」を通して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生きぬいていこうとするために、適切な援助を行うことが主な目的です。活動を支える運営費のすべてを寄付金収入で賄い、相談員は全て無報酬で、交通費・研修費等自己負担で行っているボランティア団体です。

【助成金額】15万円

1000万連合の実現に向け着任！

野口 誠 組織アドバイザー

6月から組織アドバイザーとして着任いたしました。連合群馬ユニオンを担当いたします。これまでの自身の経験と知識、フットワークの良さを活かし、連合群馬の仲間づくりに頑張ります。

皆さん宜しくお願いたします。



定期大会の開催公示

連合群馬規約第19条に基づき、定期大会の開催を公示します。

- ◆と き：2015年10月31日(土)13:00～
- ◆と ころ：前橋市民文化会館
- ◆内 容：活動報告、決算・監査報告、活動方針(案)、予算(案)、規約規程の改正、役員選出



～安心して働きたい・暮らしたい～
【戦後70年、平和について考える】

記録的な猛暑も終わりを告げようとしています。夏といえば毎年、終戦記念日や原爆など第2次世界大戦がクローズアップされ、平和に対して思いを馳せるのではないのでしょうか。

しかし、今年はいつもとちょっと違う暑い夏となっています。

それは、国会の動きである。政府が進めようとしている「積極的平和主義」との主張のもと、そのためには「安全保障法制」の成立が欠かせないとの立場であります。

また、法整備の必要性について、多くの国民が意見を唱えているのに、法案の成立ありきの今の動きは、到底納得できるものではないとお考えの方も多いのではないのでしょうか？

現在、審議されている「安全保障法制」については、憲法学者の八割を超える方が「憲法違反である」と言っている中、なぜ、拙速に成立させようとしているのでしょうか。そもそも憲法は、権力の暴走に歯止めをかけるための基本的な決め事であり、思うようにことが進められないからと言って、ごまかしてもとれる手法で実質的に憲法をないがしろにしているはずはありません。

日本は、法治国家であり、民主主義の国です。選挙で勝利し多数派であっても、すべての権利を委任したわけではありません。

この国の方向性を左右する大きな問題は、真摯な討論・審議を行うとともに国民に対する丁寧な説明が必要であり、憲法の改正に必要な三分の二条項や国民の過半数の賛成が必要との規定があるのではないのでしょうか。

平和な日本・世界の恒久平和を求めている思いは、変わらないと思います。平和な日本を後世まで引き継いでいくための最善の策を模索することが、現在のわれわれに課せられた課題ではないでしょうか。

政府においては、早急に結果を求めめるのではなく、基本的な国の在り方部分の国民の声に真摯に耳を傾け、全体の合意を得る努力、論議の積み重ねが必要であり、真剣に考え国民に分かり易く透明性を持った取り組みが求められます。

(新井)